

2020年7月30日

各 位

株式会社 北海道銀行

月形町との「地方創生に関する包括連携協定」の締結および 月形町における「空き家調査員育成プロジェクト」事業について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、月形町（町長 上坂 隆一）との間で「地方創生に関する包括連携協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

また、当該連携に基づく当行のコーディネートにより、月形町と株式会社三友システムアプレイザル（代表取締役社長 堂免 拓也）との間で「空き家調査員育成プロジェクト」事業が展開されます。

当行は、経営理念「地域共栄」に資する取り組みとして、月形町と連携・協力を進めることにより地方創生の実現を目指します。

記

1. 月形町との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

(1) 目的

月形町における地方創生を実現するため、移住・定住促進及び空き家対策に関する事業等の実施において、相互の人的・知的資源の活用と交流により、効果的な事業の実施、情報の提供に努めることで、地域活力の増進、地域経済の発展及び住民サービスの向上を図ることを目的とします。今回の協定の締結により、2020年3月に月形町が策定した「第2期月形創生総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携・協力を図ってまいります。

(2) 連携の概要

- ①移住・定住促進及び空き家対策に関する事業
- ②地域経済の活性化に関する事業
- ③創業支援及び地域企業の育成に関する事業
- ④まちづくり、公共施設等の整備に関する事業
- ⑤その他地方創生の推進に関する事業

2. 月形町における「空き家調査員育成プロジェクト」事業について

(1) 経緯

本事業は、昨年、当社が「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」（国土交通省の補助事業）として鷹栖町で展開した事業を準用するもので、月形町と株式会社三友システムアプレイザルとの間で「空き家対策に関する連携協定」を締結し実施されます。

(2) 事業内容

月形町では、空き家の状況把握および再利用を図り、移住・定住者を増加させることを目的に、当社による教育・サポートの下、当該実行委員会において「空き家調査員」を育成し、空き家に対する経済合理性を加味した「空き家トリアージ」が行われます。

当行は本事業に対して助言やサポートを行います。事業のスキーム等については別紙をご覧ください。

3. 締結式

(1)日 時 2020年7月30日(木) 14時00分

(2)場 所 月形町役場 3階 委員会室

(3)出席者 月形町 町長 上坂 隆一 様
株式会社三友システムアプレイザル 取締役常務執行役員営業開発部長 田井 政晴 様
北海道銀行 執行役員 札幌・石狩、空知地区営業担当 疋田 一品

4. 該当するSDGsの目標



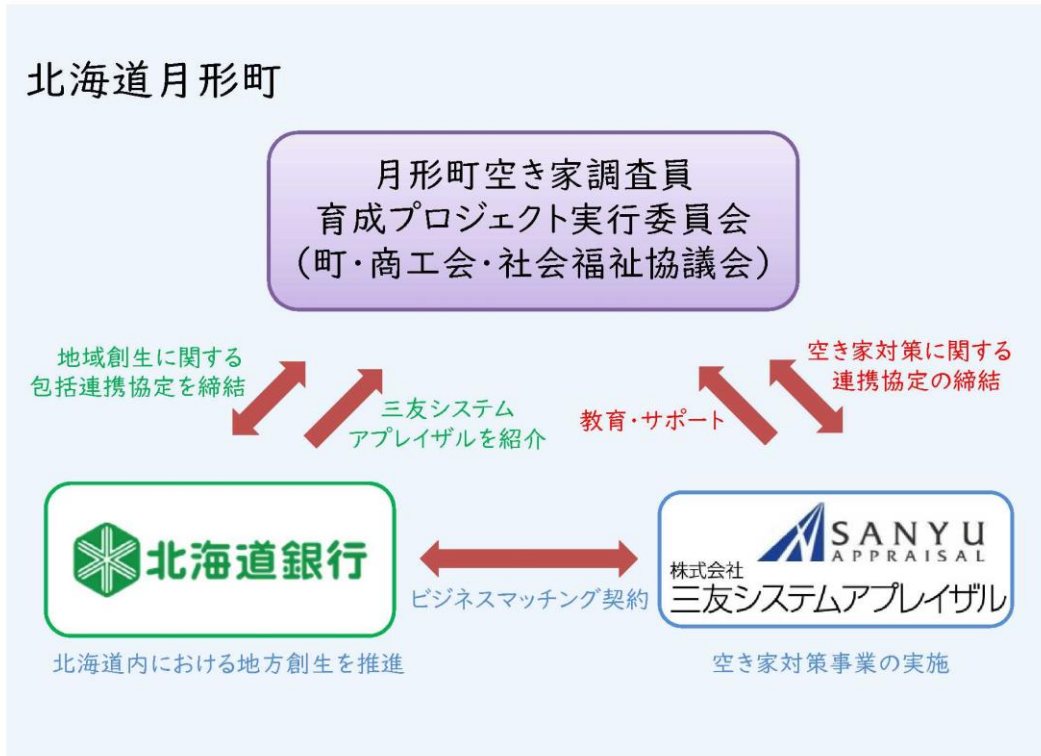
SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 地域創生部 辻・上野 TEL 011-233-1323
広報CSR室 小山・西東 TEL 011-233-1005

I. 事業スキーム（空き家調査員の育成事業）



II. 空き家トライアージ（空き家調査員を活用した情報提供）

